

総会

配布：一般

2013年10月1日

原文：英語

第68会期

議事日程議題 14 および 118

主要な国際連合会議および経済、社会並びに関連分野のサミットの成果の統合されたまた調整された履行とそれらに対するフォローアップ

ミレニアムサミットの成果に対するフォローアップ

総会議長により提出された決議案

ミレニアム開発目標達成に向けて行われた努力をフォローアップするための特別行事の成果文書

総会は、

以下の成果文書を採択する。

ミレニアム開発目標達成に向けて行われた努力をフォローアップするための特別行事の成果文書

1. 私たち、国家元首および政府の長並びに代表団の長は、ニューヨークの国際連合本部における、ミレニアム開発目標の達成に向けて行われた進展を再検討するためまたその先の方向に

* 技術的理由のため 2013 年 10 月 8 日に再発行。

ついて話し合うため総会議長により召集された特別行事に参集した。私たちの討議は、世界中の人々が伝えてきた声および懸念並びに優先事項を考慮に入れてきている。

2. 私たちは、ミレニアム開発目標の達成まであと 850 日を切って、切迫感と決意をもって参集している。私たちは、目標に対する私たちの公約をくり返しそして 2015 年までのその達成のためにあらゆる努力を強めることを決意する。

3. 私たちは、現在までに達成されてきたものを歓迎する。ミレニアム開発目標は、共通のビジョンを提供しそして驚くべき進展に貢献してきた。目標のいくつかを叶えることにおいて著しくまた本質的な進展が行われてきた。

4. しかしながら、私たちは、達成におけるばらつきとギャップについて、そして依然として残っている莫大な課題について、懸念している。ミレニアム開発目標は、途上国の人々の基本的必要性を満たすために重要である。そこで、私たちが 2015 年の期限に近づくので、不屈の努力があらゆる目標を通じた進展を加速するために要求されている。

5. 途上国の中で、最も大きく取り残された国は、私たちの最も差し迫った配慮と支援を要求している。私たちは、後発発展途上国の特別の課題と必要性を意識している。つまり、印象的な進展にもかかわらず、多くのアフリカ諸国は依然として目標を叶える本題から離れたままであり、また紛争諸国や紛争後の諸国は 2015 年までに目標のいずれかを達成することにおいて最も大きな課題に直面しているという事実である。

6. 私たちは、その多くは 2015 年までにミレニアム開発目標を達成する本題からはずれている、小島嶼開発途上国および内陸開発途上国の特別な課題と必要性を認識している。私たちは、外国の占領下で生活をしている人々が直面した、目標を叶えることにおける特別な課題も認識している。私たちは、複合的な人道上の緊急時の影響を受けた地区およびテロリズムの影響を受けた地区で生活をしている人々にとっての目標を叶えることにおける課題を確認する。私たちは、多くの中所得諸国が直面している具体的な課題もまた認識している。

進展を加速すること

7. 私たちは、2010年に開催された、ミレニアム開発目標に関する総会のハイレベル本会合の成果文書に対する私たちの公約を再確認する。ミレニアム開発目標年次報告書は、私たちの努力が最も必要とされている場所についての最新版の評価を提供しまた私たちの対処方法や優先事項を案出することにおいて私たちを支援する。

8. 私たちは、とりわけ最も本題をはずれたミレニアム開発目標および貧困や飢餓、初等教育に対する普遍的アクセス、児童死亡率、母親の健康を含む、生殖に関する健康への普遍的アクセス、環境の持続可能性および水や衛生に対するアクセスに関連する目標を含む、進展が停止したものを具体的目標とする決意である。これらの分野のそれぞれにおいて、私たちは要求されている目的を持つまた調整された行動をとることを決意した。私たちは、はっきりした施策の規模を拡大し、私たちが行った誓約を遂行しそしてアフリカ開発のための新パートナーシップの履行に対する国際的な支援を含む、進行中の貴重な活動の及ぶ範囲に対する私たちの支援を強化する。

9. 私たちの全ての促進努力を通して、私たちは全ての者を含むことと利用しやすいことを強調しそして最も脆弱で恵まれない者に特に焦点を置く。私たちは、例えば、飢餓と闘っている最も貧しい者の回復力を強め、最も不足している地区で子どもを生む女性に対する支援を改善しそして最も脆弱な子どもに対する教育の機会と学習成果を改善することを求める。

10. 努力が概してうまく運んでいてまた気運が存在している場合、私たちはそれを維持しまたより強固にするため可能なあらゆることを行うつもりである。例えば、HIV/AIDSと闘うことにおいて、私たちは2015年までにHIV予防、治療、看護および支援サービスに対する普遍的なアクセスの目標を叶えるための努力を増加した。私たちは、マラリアと結核に対する闘いにおいて注目すべき収穫を維持しまた築いている。

11. 私たちは、分野横断的および乗数効果を有するあらゆる対処方法に強い重点を置くつもりである。とりわけ、私たちは、ジェンダー平等を促進することおよび女性と女兒の能力を強化することが全ての目標を通じた進展を支えまた先に進めることを認識している。私たちは、断固として、ジェンダー平等を促進しそして私たちの社会における女性と女兒の能力強化に対す

る一連の障壁を除去するつもりである。

開発のためのグローバル・パートナーシップ

12. 私たちは、強化された開発のためのグローバル・パートナーシップの中心的役割を強調する。私たちは、国の主体的取組の重要性を認識した 2015 年までにミレニアム開発目標が達成されることになるのであれば、国の努力は国際的な支援および可能にする国際的な環境により支援されることが必要であることを強調する。公的および私的、国内や国際の、あらゆる資源の動員や効果的な使用が最も重要である。

13. 私たちは、あらゆるレベルでの人権、良い統治、法の支配、透明性および説明責任を促進することの重要性を再確認する。

14. 私たちは、ミレニアム開発目標ギャップ・タスクフォース報告書において特定されたギャップを克服するために、開発のためのグローバル・パートナーシップの下でのあらゆる公約を緊急に履行することを求める。私たちは、後発発展途上国に対する 0.15 パーセントから 0.20 パーセントを含む、2015 年までに政府開発援助として国民所得の 0.7 パーセントという目標に向けた進展を加速する必要性を強調する。私たちは、先進国に対し、同諸国が個別的にまた集団的に行った政府開発援助の公約を緊急に遂行することを求める。

15. 私たちは、対応可能な実務に従事する民間企業の必要性を強調する。

ポスト 2015 開発アジェンダ

16. ミレニアム開発目標の達成を加速する努力の強化増大に並行して、私たちは、ミレニアム開発目標により据えられた基礎の上に築き、未完成の事業を完了しそして新しい課題に対応する、強力なポスト 2015 開発アジェンダを巧に作ることを決意した。

17. 私たちが活動を先に進める時、私たちは、ミレニアム宣言、持続可能な開発に関する国際連合会議の成果文書、モントレイ合意、開発資金に関するドーハ宣言および全ての主要な国際

連合会議並びに経済の、社会のそして環境の分野におけるサミットの成果文書に対する私たちの公約を再確認する。私たちは、これらの文書に正式に述べられている価値や原則に指導され続けるつもりである。

18. 私たちは、特にその第7原則に定められている、普遍的だが異なった責任の原則を含む、環境と開発に関するリオ宣言のあらゆる原則を再確認する。

19. 私たちは、ポスト 2015 開発アジェンダは、貧困撲滅と持続可能な開発に対する国際社会の公約を補強すべきであることを決議する。私たちは、貧困撲滅の中心的義務を強調しそして緊急事項として貧困と飢餓から人類を抜け出させることを義務づけられている。貧困撲滅と持続可能な開発の促進との間の本質的な相関関係を認識し、私たちは、釣り合いのとれたやり方で、持続可能な開発の三つの次元を統合する一貫したアプローチの必要性を強調する。この一貫したアプローチは、国の事情を区別することおよび国の政策と優先事項を尊重することを考慮する一方で、本質において普遍的でまた全ての諸国に適用可能な、唯一の枠組と一連の目標に向けた活動に関与する。それは、平和と安全、民主的な統治、法の支配、ジェンダー平等と全ての者のための人権をまた促進するものとする。

20. 私たちは、ポスト 2015 開発アジェンダの採択を導くこととなる、総会の第 69 会期の始めに、政府間交渉の過程を開始することを、本日決定する。

21. 私たちは、現在進行中の持続可能な開発に関する国際連合会議の成果文書において負託された諸過程、とりわけ持続可能な開発目標に関するオープン作業グループおよび持続可能な開発資金に関する政府間専門家委員会並びに技術促進制度のための開発選択肢に対する過程を、感謝の念をもって承認する。私たちは、これらの諸過程が 2014 年 9 月までに包括的な、釣り合いのとれたまた迅速なやり方でその作業を完了することを促す。

22. 本日の会合に先だって事務総長により提出された報告書¹、それは賢人ハイレベルパネル、国際連合開発グループ協議会、国際連合グローバル・コンパクトおよび持続可能な開発ソリューション・ネットワークからの情報を利用したもの、は私たちの討議に対して有益な情報であ

¹ A/68/202

る。

23. 来年1年間、ポスト2015開発アジェンダの準備は、「ポスト2015開発アジェンダ：そのお膳立て」のテーマの下で総会議長により召集されることになっている総会の行事から利益を得るであろう。

24. 包括的且つ国民中心のポスト2015開発アジェンダに到達することにおいて、私たちは市民社会、科学的小よび学問的機関、議会、地方当局および民間企業を含む、全ての利害関係者からの情報を含む透明な政府間過程を期待する。

25. 私たちは、私たちのあらゆる活動を通して国際連合制度の強い支援に頼っている。総会の第69会期の始めに始まることになっている政府間交渉への入力情報なので、私たちは事務総長に対し、その時に利用可能なあらゆる情報を統合することまた2014年末までに統合報告書を提示することを求める。

26. 政府間活動の最終局面は、ポスト2015開発アジェンダの採択のための2015年9月の国家および政府の長レベルのサミットで最高潮に達するであろう。私たちは総会議長に対し、サミットのための構成上の様式に関する合意に達するための政府間協議を、時宜を得たやり方で、召集することを要請する。